

「昭島市住宅マスタープラン(素案)」に関する意見募集
(パブリックコメント実施要領)

1 意見募集の対象

「昭島市住宅マスタープラン」は、人々の営みを支える生活の基盤である住宅を取り巻く様々な環境や多様なニーズなど、住まいをめぐる課題へ対応していくための政策として安全で安心なまちづくりを推進するための総合的な計画です。

この度、国や東京都の動向の他、本市における状況及び将来を見据え、「昭島市総合基本計画」をはじめ「昭島市都市計画マスタープラン」等の分野別計画と整合を図った住宅政策を展開するため「昭島市住宅マスタープラン(素案)」を取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集します。

2 募集期間

令和3年12月17日(金)から令和4年1月17日(月)17時まで

※ 郵送の場合は1月17日(月)の消印有効

3 資料の入手方法

「昭島市住宅マスタープラン(素案)」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ

(<https://www.city.akishima.lg.jp/s093/20181128115318.html>)

(2) 窓口での配布

市役所2階都市計画課	市役所1階総合案内カウンター
東部出張所	市民交流センター
松原町コミュニティセンター	勤労商工市民センター
あいぽっく(保健福祉センター)	各高齢者福祉センター(※1)
児童センター「ぱれっと」	環境コミュニケーションセンター
水道部	各市立会館(大神会館を除く)
総合スポーツセンター	KOTORIホール(市民会館)・公民館
アキシマエンス国際交流教養文化棟	

※1 拝島町高齢者福祉センターは、12月27日(月)まで

(3) 郵送での配布

郵送による送付を希望される方は、切手210円分を貼付した返信用封筒(A4サイズの冊子が入るものに、住所・氏名・郵便番号を明記)を同封のうえ、下記あてに請求してください。

〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市計画部都市計画課 宛て

4. 意見の提出方法

別紙の「意見書の様式」に従い、A4サイズで意見書を作成し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見の提出者に関する事項（氏名・住所・電話番号）は、必ず明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持 参

意見書に必要事項を記入のうえ、市役所2階 都市計画課の窓口へ提出してください。

(2) 郵 送

意見書に必要事項を記入のうえ、封書で送付してください。

なお、封筒に朱書きで「昭島市住宅マスタープラン（素案）に関する意見」と記載してください。

[郵送先] 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 昭島市都市計画部都市計画課 宛て

(3) ファクシミリ

意見書に必要事項を記入のうえ、下記まで送信してください。

[送信先] ファクシミリ番号 : 042-544-6440

(4) 電子メール

意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、電子メールの件名は「昭島市住宅マスタープラン（素案）に関する意見」とし、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

[送信先] 電子メールアドレス : toshikeikaku@city.akishima.lg.jp

※ 電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5 注意事項

(1) 意見書は、A4サイズで作成してください。

(2) 意見書は、日本語で作成してください。

(3) 提出していただきましたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの

② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの

③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの

④ 公序良俗に反するもの

⑤ 営業活動等営利を目的としたもの

(5) 提出していただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6 問い合わせ先

昭島市都市計画部都市計画課住宅係

電話 042-544-4413 (直通)

意見

A large rectangular area containing horizontal dashed lines for writing, positioned to the right of the '意見' header.